

各 位

川島町教育委員会教育長 関口 敬氏
(公印省略)

「川島町コミュニティセンター」及び「ふれあいセンターフラットピア川島」
利用団体登録等の申請について（通知）

日頃、当町の生涯学習推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、令和 5 年度「川島町コミュニティセンター」利用団体としての登録及び使用料減免許可が、令和 6 年 3 月 3 1 日をもって終了となります。令和 6 年度も引き続き登録及び減免を希望する場合、改めて申請手続きを行っていただく必要がございます。

つきましては、同封の申請書類に必要事項をご記入の上、下記のとおりご提出くださいますようお願いいたします。

なお、利用団体登録について、「川島町コミュニティセンター」と「ふれあいセンターフラットピア川島」を利用される場合、1 枚の申請書でご提出いただけるよう様式が令和 5 年度から変更になりましたので、ご確認ください。

記

1 提 出 物

- ① 「川島町コミュニティセンター」及び「ふれあいセンターフラットピア川島」利用団体登録申請書
- ② 「川島町コミュニティセンター」及び「ふれあいセンターフラットピア川島」利用登録団体会員名簿
※同様の形式のもので代替可（ただし、中学生以下が半数以上の団体で、全額減免を申請する場合は年齢必須）
- ③ 「川島町コミュニティセンター」及び「ふれあいセンターフラットピア川島」使用料減免申請書
- ④ 社会教育施設利用登録団体 活動内容等の照会について

※裏面に続きます

- 2 提出期限 令和6年2月22日（木）
※提出されない場合は、減免が適用されない等施設の利用に支障が生じる場合があります。提出期限までに提出できない場合は、必ず担当までご連絡をお願いいたします。
- 3 提出場所 コミュニティセンター 窓口
〒350-0122 川島町大字下八ツ林923（郵送可）
- 4 その他 ○令和6年度用の利用登録です。代表者等が代わる場合は、
新年度の役員のかたをご記入ください。
新役員が決まっていない場合は、令和5年度役員の方を記入のうえ、新役員が決まり次第新しい申請書をご提出ください。
○町ホームページに各種申請書類を掲載しています。
下記QRコードから該当ページにアクセスすることができますので、ご利用ください。
QRコード



【担当】

川島町教育委員会生涯学習課

町民会館 副館長 佐藤

電話 049-297-1611

メール kaikan@town.kawajima.saitama.jp